

第8回なごや化学物質リスクコミュニケーション懇談会会議録

— 会議の概要 —

1 日 時：平成20年1月23日（水）
午後3時から午後4時45分

2 場 所：伏見ライフプラザ 10階
消費生活センター 第2研修室

3 参加者：

（1）委員 以下の14名（◎は議事進行役）

ア 市民

安藤 美和	公募委員
杉江 不二子	三環の会、なごやエコキッズ環境サポーター
福田 純子	環境カウンセラー
森田 登喜子	薬剤師、環境カウンセラー

イ 事業者

伊藤 豪	愛知県鍍金工業組合理事長
奥山 雅章	大同特殊鋼株式会社星崎工場施設室環境法規制チームリーダー
小池 正廣	名南サービス株式会社取締役
米森 正夫	ニチハ株式会社環境室室長

ウ 学識経験者

齋藤 勝裕	名古屋工業大学大学院教授
◎藤江 幸一	横浜国立大学大学院教授
八尾 哲史	岐阜県立森林文化アカデミー准教授

エ 行政

宇佐美 義郎	名古屋市環境局環境科学研究所長
酒井 幹彦	名古屋市環境局公害対策部主幹（化学物質）
新海 義秋	名古屋市港保健所主幹（公害対策）

（2）事務局 5名

4 傍聴者数：0名

5 議 題：

- （1）リスクコミュニケーションの普及について
- （2）手引書の作成について
- （3）その他



6 配布資料：

- (1) 資料1 第7回懇談会で出た意見の概要
- (2) 資料2 リスクコミュニケーションの普及について（案）
- (3) 資料3 手引書「一なごや発一化学物質のリスクコミュニケーションのすすめ（仮）」（案）
- (4) 参考資料 環境カウンセラー制度

— 会議の内容 —

1 開会

（事務局）

お待たせいたしました。本日はお忙しい中、本懇談会にご出席くださいますようお願いいたします。

まず、本日の資料の確認をお願いいたします。本日の次第のほか、資料1～3、参考資料の4種類、ほかにエコパルなごや環境学習センターパンフレット、エコパルなごやの季刊誌をお配りしております。この季刊誌、冬号の内容は「化学物質と環境とのかかわりを考えよう！」で、化学物質の特集記事となっております。また参考にしてください。不備がございましたら、事務局までお申し出ください。

それでは、開会に先立ちまして、公害対策部長からあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

（公害対策部長）

公害対策部長の河合でございます。本日は、お忙しい中、第8回懇談会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

平成17年10月の第1回会合以来、7回に渡り、委員の皆様には、それぞれの立場からの貴重なご意見をいただいております。また、昨年7月には、委員の皆様のお力を得て、ニチハ名古屋工場において、名古屋市では初めてのモデルリスクコミュニケーションを行いました。

今後は、化学物質を扱う工場の方々に、自らリスクコミュニケーションを実践していただけるよう、普及していくことが重要なテーマだと思っております。そのため、前回より、リスクコミュニケーションの普及のあり方及び手引き書の作成について、ご議論いただいております。本日は、委員の皆様にご情報や意見をいただきながら、今後の方向性についてとりまとめを行いますのでよろしくお願いします。

最後になりましたが、委員の皆様方には大変なご尽力をいただき、ありがとうございます。また、会合は本日で最後になりますが、今後もリスクコミュニケーションの普及をはじめとした環境施策にご協力を賜いますようよろしくお願いします。

以上、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。本日もよろしくお願いいたします。

3 注意事項等

(事務局)

それでは、これより第8回なごや化学物質リスクコミュニケーション懇談会を開催させていただきます。

なお、本日は、太田委員が都合により欠席されています。

ここで、これまでと同様にグラウンドルールを提案させていただきます。できるだけ多くの委員の方に自由にご発言いただくために、「要点を簡潔にまとめてご発言いただく」ということでお願いします。ご承知のこととは存じますが、このルールを念頭に会議に臨んでいただければと思います。

それでは議事進行を藤江先生にお渡しいたします。先生、よろしくお願いいたします。

4 議題

(藤江委員)

司会進行を務めさせていただきます、藤江です。よろしくお願いいたします。

本日の議題ですが、次第にありますように、先回に引き続き「リスクコミュニケーションの普及について」と「手引書の作成について」の2題です。資料に基づき説明していただいた後、皆様方と意見交換を行ってまいりたいと考えております。なお、今回が最終回ということですので、できるだけ意見は今日の会合の中で出していただき、とりまとめていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、議題1「リスクコミュニケーションの普及について」に入ります。先回の懇談会以降に修正したものについて、事務局から説明してください。よろしくお願いいたします。

ア リスクコミュニケーションの普及について

説 明

(事務局)

議題1 リスクコミュニケーションの普及について、資料1、資料2を基に事務局より説明させていただきます。

【資料1 第7回懇談会で出た意見の概要】

資料1 第7回懇談会で出た意見の概要、議題1 リスクコミュニケーションの普及について説明します。

中央に書いてある図は、前回説明したリスクコミュニケーションの普及の概念図です。これに対し、みなさまから次のようなご意見を頂きました。〈環境大学活用の利点〉について、関心のある方に一層知識をつけるという点ではよい。環境大学に今までなかった分野であり画期的などの意見がありました。〈こんな講座が必要〉について、企業に対してリスクコミュニケーションの必要性を伝える講座が必要などの意見がありました。〈講座の開催にあたって〉について、受講対象は明確にしたほうがよいなどの意見がありました。〈推進

組織（リスクコミュニケーションを進める会）について、企業団体、NPO、大学などとの協働により、人材育成などの最終目標をおきながら進めることが重要といった意見がありました。〈人材の育成〉について、聴講していただくだけでなく、対話を促進する人材、市民の啓発をリードする市民などの人材を育成すること重要。団塊の世代、環境カウンセラー制度の活用も必要ではないかといった意見がありました。〈環境大学活用の欠点〉について、リスクコミュニケーションは地域の課題であるので、工場にリスクコミュニケーションを求める市民は育ちにくい。一般市民対象の講座では、普及につながらないといった意見がありました。〈地域への普及〉について、地域での協働の状況を作る。環境コミュニケーションの分野に化学物質を位置づける。すでにある地域住民と企業との連携の下地を、レベルアップするやり方で進めていくとよい。メディアを上手に活用した普及が必要である。既に地域コミュニケーションを実施している事業者とそうでない事業者をわけて考えたほうがよいといった意見がありました。

【資料2 リスクコミュニケーションの普及について（案）】

これらみなさまの意見を参考に、資料2を作成いたしました。ここでは、普及の目的と問題点を挙げ、簡単に分析した上で、当面の普及策を考えました。

○普及の目的と問題点

リスクコミュニケーションの目的は、リスクコミュニケーションの普及により、化学物質の環境リスクの低減し、安全で安心な社会の実現を目指すことです。しかし、現状はリスクコミュニケーションがあまり行われていません。その問題点として、リスクコミュニケーションの重要性が認識されていない、リスクコミュニケーションを行うための情報（実施例等）が少ない、対話を推進するための人材等が不足しているということがあげられます。このようなことから、「啓発・情報の整備」「場の提供」「人材の育成・活用」が必要と考えました。

○当面の普及策—全体像

名古屋市では、問題点にあがった「啓発・情報の整備」「場の提供」「人材の育成・活用」を推進していこうと考えました。内容としては、それぞれ手引書の作成、モデルリスクコミュニケーションの実施、人材の紹介を行っていききたいと思います。さらに、なごや環境大学講座を「啓発・情報の整備」「場の提供」「人材の育成・活用」全てにまたがるかたちで実施していきたいと考えています。そして、それらを施策等への反映ということでフィードバックしたいと考えています。

また、市民・NPO・事業者のみなさまにはこれら事業に参加していただき、それらを各々の取組等へ反映していただきたいと思います。

学識経験者の方にも事業に参加・助言をしていただき、それにより研究活動等何らかの取組への反映があると思います。

○当面の普及策—手引書の作成

現在、事業者向けの手引書を作成しておりますが、今後市民向けの手引書を作成したいと考えています。手引書の名称は事業者向けでは、「-なごや発-化学物質のリスクコミュニケーションのすすめ」としてしています。目的はリスクコミュニケーションの普及啓発、リスクコミュニケーションを行う際に参考になる具体的なマニュアルとすることです。内容は

リスクコミュニケーションの基礎知識などです。普及方法は冊子の配付、市公式ウェブサイトで公開を考えており、今年度中には作成する予定です。

市民向けの手引書は来年度以降の作成を考えております。また、その他として化学物質一般のパンフレットを現在検討中で、一般家庭から排出される化学物質や化学物質のリスクとは何かといった内容を考えています。

○当面の普及策—モデルリスクコミュニケーション

場の提供として、モデルリスクコミュニケーションの実施を考えています。企画・運営は事業者、名古屋市が共同して行う予定です。目的は事業者がリスクコミュニケーションを行う際のモデルとする、あるいはリスクコミュニケーションを行う場の提供と支援です。内容はニチハさんで行ったモデルリスクコミュニケーションと同様のものと考えております。意見交換参加者は事業者、地域住民、行政、ファシリテーター、インタープリターを、傍聴者はなごや環境大学講座受講者や一般公募者を考えています。開催回数は年2回程度と考えています。その他として、ファシリテーター、インタープリター等の人材の育成や経験の場としても活用したいと考えています。

○当面の普及策—人材の紹介

人材の紹介として、リスクコミュニケーションを行いたい事業者等に名古屋市として人材の紹介を行いたいと考えています。

ファシリテーターについて、ファシリテーターの経験のある方の情報収集に努めたいと思います。また、ファシリテーションの技術を持つ方に対して、リスクコミュニケーションを経験する機会を提供できるのではないかと考えています。

インタープリターについては、化学物質アドバイザー、環境カウンセラー制度の活用を考えています。環境カウンセラーについて、参考資料をご覧ください。

【参考資料 環境カウンセラー制度】

環境カウンセラーとは、事業者を対象とした環境カウンセリングを行う「事業者部門」と市民や市民団体を対象とした環境カウンセリングを行う「市民部門」に区分されています。環境カウンセラー制度は登録制度であり、環境省で登録されています。この懇談会委員の中にも、福田委員、森田委員、太田委員の3名が環境カウンセラーとして登録されています。

このことをふまえ、インタープリターとして、化学物質アドバイザー、環境カウンセラー制度の活用を考えています。また、簡単な工場見学会等であれば、名古屋市職員がその役割を果たせるのではないかと考えています。

【資料2 リスクコミュニケーションの普及について（案）】

○当面の普及策—なごや環境大学講座

なごや環境大学を使って、事業者の方、市民の方等へのリスクコミュニケーションの啓発を考えています。

事業者対象講座は前回の案にはありませんでしたが、みなさまのご意見を参考に加えました。受講対象は化学物質を取り扱っている事業者、例えばPRTR届出事業者などを考えています。目的はリスクコミュニケーションの重要性の認識、事業者内リスクコミュニケー

ション担当者の育成などです。講師は学識経験者、化学物質アドバイザーをお願いしたり、名古屋市の職員が行うことも考えています。内容の例としては化学物質の適正管理（PRTR 制度等）について、環境コンプライアンスについて、手引書「リスクコミュニケーションのすすめ」を読む、リスクコミュニケーションの実例についてなどを考えています。開催回数は3回程度を考えています。

市民対象講座は、企画・運営を懇談会市民・NPO 委員、名古屋市、事業者で行いたいと考えています。受講対象は化学物質に関する環境活動を行っている又は行いたい市民・NPO ということで、一般の市民の方よりも関心が高い方を考えています。目的はリスクコミュニケーションの重要性の認識、対話を推進する、又は市民の啓発をリードする人材の育成です。講師は学識経験者、懇談会市民・NPO 委員、名古屋市、事業者をお願いしたいと考えています。内容の例としてはリスクコミュニケーションを知ろう、リスクコミュニケーションを行いたい事業者（工場）はどこか、手引書「リスクコミュニケーションのすすめ」を読んでみよう、環境報告書を読んでみよう、工場の化学物質管理の現場を見に行こうという工場見学のようなものを考えています。このような内容で開催回数は4回程度を考えています。

市民対象講演会は一般市民を対象として、名古屋市が講演会を行いたいと考えています。目的は化学物質のリスクに対する理解と関心の向上、リスクコミュニケーションの重要性の認識を理解してもらうことです。講師は学識経験者、化学物質アドバイザー、名古屋市職員を考えています。内容の例としては身近な化学物質によるリスクについて、リスクコミュニケーションとは、PRTR データを読み解いてみようを考えています。

これらのことにより普及啓発をしていきたいと考えています。

○数年後の普及策

最後に数年後の普及策ですが、当面の状況から将来的には推進組織、リスクコミュニケーションを進める会に発展できたらいいなと考えています。この推進組織の内容については、現状ではまだ詳しく煮詰められてはいないのですが、当面こういった普及策を行っていく中で具体化していきたいと考えています。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

意見交換

（藤江委員）

ありがとうございました。リスクコミュニケーションを普及させていくためにどうすればよいか、ご意見、ご注文などを頂きたいと思います。いかがでしょうか。

ここではとりあえず、リスクコミュニケーションは化学物質にとどめていいですね。この懇談会は化学物質ということですが、モデルリスクコミュニケーションではいろいろなことが出てきて必ずしも化学物質にとどまりませんでした。しかし、ここでは化学物質にとどめると理解してよろしいですね。

もうひとつ、資料2のリスクコミュニケーションの目的の書き方ですが、リスクコミュニケーションの直接の目的というのは、相互理解を促進することだと思います。ですので、

促進するという言葉が入るといいと思いました。つまり、「リスクコミュニケーションの普及により相互理解を促進して」とし、目的は「化学物質の環境リスクの低減により安心して安全な社会の実現をめざす」のほうが、すっきりすると思います。いかがでしょうか。

(事務局)

ここでのリスクコミュニケーションは化学物質にとどめたいと思います。
また、目的もそのように直させていただきます。

(藤江委員)

他にこういったことができるのではないかなどありましたら、ご発言をお願いします。

(小池委員)

事業者トップへの意識付けが重要であり、事業者対象講座は早い時期に織り込むのがいいと思います。

(事務局)

手引書の作成、モデルリスクコミュニケーション、人材の紹介と並行して、なごや環境大学講座を開催していきたいと考えております。

(福田委員)

先日、ある会社の環境部の方に環境カウンセラー数名が呼ばれて、講演をしに行きました。そのとき、環境部の方が3名いらしたのですが、皆さん、「社内での環境対策でやることをやりつくしてしまった。次に何をやったらいいのかわからない。だから環境カウンセラーの方に来て頂いた。」という感じのことをおっしゃっていました。小池委員がおっしゃったように、事業者向けの講座を、早く、豊富にやって頂きたいと思います。

(藤江委員)

環境カウンセラーに、どのように見られているかということを知りたかったのだと思います。おそらく、会社の中の人考えた環境対策が済んでいるということだと思います。
他にいかがでしょうか、

(宇佐美委員)

事業者講座を早くということ、私もそう思います。

また、この手引書の作成の普及方法のところで、P R T R対象事業者に送付とあり、講座等で配布・説明と書いてあるのですが、最初に、P R T R対象事業者に対して説明会をやってもいいのではないかと思います。市民に対して説明会をするのであれば、事業者も行って欲しいと思います。私がP R T R担当のとき説明会をやり、そういった事業者を集めた経験があります。そのとき、かなり多くの方が集まり、また、関心を持って聞いていただけました。できれば事業者全体の説明会の中でこういった話をして、そこで「なごや環境大学の講座をやっていきますよ」とP Rすれば、全体にもっと普及していくのではな

いかと思います。送付だけで済ませるのでは、はちょっと足りないのではと思います。

(酒井委員)

事業者対象講座を先にとという話がありました。これに関して、手引書の作成は今年度中に終えたいと思っておりますので、この手引書をできるだけ早く活用していきたいと考えております。手引書の活用について、事務局からもう少し詳しく説明してください。

(事務局)

名古屋市では、事業者向け講演会を3月18日に予定しております。藤江委員を講師にお招きして講演を行います。その中でリスクコミュニケーションの手引書について名古屋市から説明をしたいと考えています。P R T R届出対象事業者（約200事業者）を対象に、講演会を開きたいと思います。また、P R T R届出事業者だけでなく、公害に係る事業者も含め、幅広く行いたいと思います。

(森田委員)

市民向けの講座も来年度考えらる予定だと伺いました。一般に、市民が考える場合、工場から発生しているものだけが化学物質ではないと思います。例えば、残留農薬はどうだとか、シックハウスになる化学物質は何だとか、漠然ととらえる方が多いと思います。そのときに、それらが具体的に製造所とどのように結びつくか、上手に講座で説明すると、リスクコミュニケーションに結び付けやすいのではないのでしょうか。ですから、項目として何々会社ということだけでなく、農薬の製造所、あるいは、建材、塗料製造所とか、市民サイドから見た項目分けを考えてみたら良いと思います。

(事務局)

手引書の中にも記載がありますが、リスクコミュニケーションは、製品リスクのリスクコミュニケーションと工場周辺の地域のリスクコミュニケーションがあります。今、ここで進めたいと考えているのは、工場周辺の地域のリスクコミュニケーションです。なごや環境大学でも、当面は地域のリスクコミュニケーションを進めていきたいと思います。ただ、製品リスクについても当然問題であることは確かなので、将来的に進める会が推進組織となった段階で、そういったことも考えていけるのではないかと思います。

(藤江委員)

市民にとってはどこから出ようがリスクはリスクですから、そこを分けるのは理解しにくいと思いますね。そういった意味で、P R T Rは点源（事業所）と非点源（農薬あるいは防虫剤などある特定のところから排出されるのではない）の両方を推計して公表しています。ただ、点源については明確にどの工場からどれだけの量がでているのかわかりますが、非点源についてはなかなか難しいところがあり、どれほどリスクがあるのか情報は少ないですね。

(事務局)

非点源についての情報は少なく、リスクを考えるのは非常に難しいと思います。名古屋市では、市民向けの化学物質一般に関するパンフレットを作成しようと考えています。今のところ、P R T R制度という工場から排出される化学物質が中心となっていますが、非点源のデータも公開されています。パンフレットでは、できるだけ家庭から排出される化学物質、自動車から排出される化学物質あるいは農地から出る農薬など、リスクまではいきませんが、こんなところからも排出されているという情報を提供させていただきたいと思います。

(藤江委員)

名古屋市でもいろいろ情報を集めてくれるそうなので、期待したいと思います。

(森田委員)

私の案は、仮に農薬なら農薬で、〇〇農薬の製造会社と結びつけてしまおうという、少し強引に点源まで持っていこうという考えでしたが、一度には難しいということですね。

(藤江委員)

それは難しいと思います。つくっているところと使っているところは必ずしも近くではありませんし、また、全く違った使われ方で環境へ放出されます。リスクという意味では同じかもしれませんが、別に考えたほうがいいと思います。

(杉江委員)

事業者対象講座についてですが、事業者という言葉に「企業市民」という言葉を何らかのかたちで入れていただきたいと思います。工場の中で働く人の中には、その地域にお住まいの方も見えます。工場で働く人は事業者ですが、地域住民でもあり、市民でもあると考えられます。一般に工場の中で働く人は押並べて事業者と言われると思いますが、「企業市民」という言葉を使うと、事業者という雇用されている立場以外でも係るという意味合いが感じられます。リスクコミュニケーションなどでも、「企業市民」としての私の意見はこうですと、雇用関係の立場だけでなく、コミュニケーションを進めることができるのではないかと期待して考えています。

「企業市民」をインターネットで検索したところ、短い説明がありました。「社会の一員として社会に役立つ事業活動を行う」という姿勢を「企業市民」と呼びます。市民というのは一個人をさすものですが、企業も社会を構成する一市民という捉え方をし、事業活動のみならず、地域社会、環境、教育、文化など多方面にわたり積極的に貢献していく者として、擬人化して捉えられた企業のことをさします。

「企業」のことをさしながら「企業市民」というのでわかりにくいかもしれませんが、私の職場ではよく企業市民という言葉が使われています。この言葉をどこかで使っただけならいいなと希望を持っているので、お話をさせていただきました。

(藤江委員)

定義を述べていただきましたが、どういう位置づけで企業市民を置くのか、私自身理解

できないところが少しありました。企業市民は、CSR（企業の社会的責任）という観点なのか、作業環境という観点なのか、会社・事業者の中のことを表にもってこいということなのか、その辺をどう位置づければよいのかわかりにくい部分があると感じました。そのあたりが明確にならないと、意見を取り入れにくいのではないかと思います。ここで定義を決めるか、あるいはその意味合いがにじみでるような別の表現にしましょうか。

（杉江委員）

先程のどの観点なのかということで行くと、作業環境のあたりなのかなと思います。事業所と市民と行政が連携していく三角の図式と同じように、企業市民と地域住民と何々みたいに尊重しあえるコミュニケーションをする上で、雇用関係があると話しづらいということがあると思うのです。そのあたりはどうでしょうか。

（藤江委員）

雇用関係のことなのか、中にいるのだからもっと表に情報をくださいということなのか、いろいろな見方ができると思います。作業環境のことも含め、ステークホルダー（利害関係者）の一人であるから、そのような人の存在をここで明確にしておいたほうがいいのではないかという提案と理解してよろしいでしょうか。

（杉江委員）

はい。

（森田委員）

ニチハさんの工場見学の際に、従業員の方の健康を気遣う質問がありましたよね。杉江委員が最初お話をされたときはふとそれを思い出しました。杉江さんの言われた問題では、定義は市民に近いものだったと思います。ニチハさんの工場見学をした後、地域住民から働いている人の健康はどうかと質問があり、そこで非常に風通しの良さを感じました。対外的に悪ければ、対内的にも悪いと思うのは当然で、どちらも気遣ってれば、お互いの納得はさらに深まると思います。「企業市民」という定義が対外的に、また全体的にどのようなかはわかりませんが、藤江委員のおっしゃったようにそのあたりのことが感じられればいいと思います。

（酒井委員）

企業市民というのは私もなかなか理解しにくいのですが、このリスクコミュニケーションは、最終的には事業者が自主的に行っていただくことを目的としています。そのためには、まず事業者にこのようなリスクコミュニケーションが必要なのだと理解していただくことが重要ですので、事業者向けの講座をやっていこうと考えています。

（藤江委員）

企業の中でいろいろなことが起こっていれば、それが表に出てきて問題になったりすると思いますが、きちんとリスクコミュニケーションを行える状況であればおのずと情報公

開され、いい方向に向かうのではないかと思います。働いている方に関しては、労働安全衛生法の作業環境基準があり、労働基準監督署が厳しくチェックしています。そこで働く方のリスクという観点は確保されていると思います。そこできちんと確保されていないようなことが起これば問題になると思います。また、リスクコミュニケーションにおいても問題になってくると思います。

このようにまとめさせていただいてよろしいでしょうか。それでは、他にご意見ありませんでしょうか。

（伊藤委員）

事業者で実際にISO14001やエコアクション21を取得している企業は、リスクコミュニケーションに関しても情報開示等を行っていると思います。私は、現実にはそこまで行っていない事業者のリスクコミュニケーションが大事だと思っています。対象の200事業者のうち、ISO14001を取得しているかいなか、エコアクション21を取得しているかいなか、ここも分けて考えるところかなと思います。このあたりのことをアンケートをしながら、あなたの会社は来てくださいますか、そのような発信を名古屋市からする方がいいと思います。

（藤江委員）

名古屋市は参考にしてみてください。EPOC（環境パートナーシップクラブ）に入っているかも一つの目安になるかもしれませんね。他にいかがでしょうか。

（齋藤委員）

いろいろとどのような行動をとればいいのか意見が出ているところですが、企業向けの講座は企業の関心も高いことからたくさん集まられて実りあるものになると思います。一方で、市民対象講座の場合はどうなるか、少し気になります。森田委員のお話にもありましたように、一般市民の方は点源にどれくらい興味を持っているのでしょうか。工場の近くに住んでいる方は、割とどこから何が出てくるか日常から大体わかっていると思います。だから、このような方はすぐに見つかると思います。そうではなくて、工場と関係のないところに住んでいて、なおかつ環境がどうなっているか、化学物質がどうなっているかと思っている方を連れてくる、引っ張り込むことができるかがポイントだと思います。リスクコミュニケーションが大きく発展するかどうかはここにあると思います。化学物質の危ないことには十分注意するが、それを工場とどう結びつけばよいかわからない、そのような方たちを何とか引っ張り込むには、話の切り口として、もう少し非点源のところから話をもっていき、そこから点源のほうに進めていく、こういったステップ的なものが大切だと思いました。

（藤江委員）

リスクコミュニケーションに出ていただく方、メンバーをどうするかにも関係してくると思います。一般に市民に対する啓発ができればいい、要するに低リスク社会を実現するために啓発ができればいいと思います。

では、次の議題に移らせていただきます。議題2「手引書の作成について」の説明の後、ご意見を頂き、さらに総合的なご意見を頂きたいと思います。それでは議題2「手引書の作成について」の説明をお願いします。

イ 手引書の作成について

説 明

(事務局)

手引書については、前回も同じようなかたちで出させていただきました。それに対し、みなさまから前回の懇談会、あるいは懇談会後にメール等で意見を頂きました。資料1の裏面に頂いた意見等をまとめて書いてありますので、ご覧ください。

【資料1 第7回懇談会で出た意見の概要】

議題2 手引書の作成について、頂いた意見を簡単に説明させていただきます。

手引書「なごや発！化学物質のリスクコミュニケーションのすすめ」について、化学物質を対象としながらも環境問題全般のリスクコミュニケーションを意識することが重要という意見をいただきました。こちらはニチハさんでモデルリスクコミュニケーションを開催した際に、化学物質に限らない意見が出たことから考えられます。また、企業のトップや事業者団体への働きかけが重要という意見もありました。

内容について、「リスクコミュニケーションを進める会（仮）」についても記載したほうが良いという意見がありました。こちらの会については現在何も見えていない状況ですので、手引書に書くのは難しいと思っています。今後普及していく中で、市民向けの手引書も作成したいと考えていますので、その段階で情報提供させていただきたいと思います。

事故時のリスクコミュニケーションは双方向のコミュニケーションにはなりにくいという意見が事業者の方からありました。ただ、周辺の住民にとっては、事故時は特に不安を抱きやすいため、そのような場合も双方向のコミュニケーションを目指すべきではないかというご意見を頂きました。

また、モデルリスクコミュニケーションのやり方は最も手間のかかる部類のものなので、内容によっては「上級編」にするなどしたほうがよいという意見を頂きました。また、「基準を守っていますの繰り返しは不信感を生む」の箇所の表現は、丁寧に書かないと、基準を守ることが重要ではないと誤解されるという意見がありました。

対象について、前回の案では基本的には事業者が対象であるが、隣の工場から出ている化学物質が不安だという市民がリスクコミュニケーションの実施を求める場合も想定して手引書を作っていくということでした。現段階では、対象は事業者と限定してもよいという意見を頂きましたので、今回の手引書は事業者向けとして作成し、市民向けのものについては別途作成したいと思います。

また、「リスクコミュニケーションを市民が求める場合」ということで杉江委員からご意見をいただきました。これらは市民向けの手引書の中で反映していきたいと思います。また、市民向けの講座の中でも、この内容を反映させていただいております。

ファシリテーター等の人材については、手引書の発行時点で体制が整っていないのではないかという意見がありましたが、こちらに対しては名古屋市が責任をもって相談に乗っていきたいと考えています。

通常時と事故時のリスクコミュニケーションではやり方（説明の留意点など）が異なってくるので、部分的にでも数パターンのマニュアルにしたほうがよいという意見がありました。

このような意見を基に、手引書を修正させていただきました。

【資料3 手引書「-なごや発-化学物質のリスクコミュニケーションのすすめ(仮)」(案)】

前回、手引書全般のことは説明させていただきましたので、今回は修正部分を中心に説明させていただきます。

○表紙

～化学物質を取り扱っている事業者の皆様へ～ということで、リスクコミュニケーションをやりましょうといったことが簡単に書かれています。

○はじめに（2ページ）

基本的には変わっておりませんが、2段落目の2行目、リスクを受ける人の健康状態・立場などによって異なりますという部分です。こちらは前回、立場しか入れていなかったのですが、福田委員からのご意見で健康状態も加えました。体質なども意識した言葉にさせていただきました。

○リスクコミュニケーションを行うきっかけ（4ページ）

リスクコミュニケーションを行うきっかけとして、環境リスク型と製品リスク型の2種類が記載されています。一番下の注意をご覧ください。前は「環境リスク型」のリスクコミュニケーションを扱っていきますという書き方をしていました。しかし、日常的な事業活動でのリスクコミュニケーションと事故時のリスクコミュニケーションでは内容が異なってくるため、この冊子では「日常的な事業活動を報告するとき」のリスクコミュニケーションを中心に扱っていくこととします。ただ、事故時もリスクコミュニケーションが必要になってくることもありますので、そのような際にも参考にしてくださいという書き方にさせていただきました。

○日頃からのコミュニケーションの充実（5ページ）

ここでは環境報告書とエコアクション21の項目を加えました。伊藤委員のご意見にもありましたし、また、定期的なリスクコミュニケーションのところで環境報告書等による環境への取り組みに関する情報の提供と書いていますので説明を加えました。

また、問題が起きたときのリスクコミュニケーションでの注意ということで、行政と相談しながら、適切な方法・タイミングで地域住民に情報提供しようということを書きました。

○説明のための資料を作ろう（9ページ～）

製造工程と物質収支のフローです。ここでは塗装設備を例にしており、トルエンやキシレンなどのシンナー成分が排出されますので、大気への排出だけを意識した図にしてみました。しかし、排水として出て行く経路もありますので、排水経路を加えました。

「基準値を超えたら、すぐ健康被害??」というコラムについてですが、基準値は大きく分けて、一般的な環境での基準をいう環境基準と工場から排出される排出ガス、排水水

の基準があります。前回は、どちらの基準値かを明確に書いていなかったもので、環境基準と明確に書かせていただきました。26 ページに環境基準について書いたページがありますので、詳しくはそちらを見ていただきたいと思います。

次に、通常時のリスクコミュニケーションを行ったつもりでも、以前に起こった事故や環境汚染が話題になるということもありますので、事故や環境汚染への対応策について、新たに加えさせていただきました。

○説明するときの留意点（15 ページ～）

「法律や基準を守っていることを強調しすぎないようにしましょう」の部分です。前回は、基準を守っていますの繰り返しは不信感を生むという題でコラムを書いていましたが、基準を守るとは重要なので丁寧な表現にしないと誤解を生むという意見を頂きました。そこで、題名としては法律や基準を守っていることを強調しすぎないようにしましょうとして、内容に、法律や基準を守るとは重要だが、事故や汚染が発覚したときなどにそのことばかりを強調すると、説得力に欠け、不信感を生みやすくなる、としました。

また、「断定的な表現を用いるときは、事実関係を十分に確認しましょう」という文章を加えました。例えば、環境汚染が発覚し、汚染による周辺への影響はないですよと説明する時、本当に影響はないのか市民の方から不信がられることがあります。断定的な言葉を使うときは根拠を確実にしておきましょうということが書いてあります。

また、リスクコミュニケーション実施前のチェックリストを、自治体のための化学物質に関するリスクコミュニケーションマニュアルを基に記載しました。

○実施後のとりまとめ（17 ページ）

リスクコミュニケーションはその場で行うことももちろん、その後に反映していただくことが重要になってきますので、それに関する記述を加えました。実際にリスクコミュニケーションを行った上での取組みへの反映の例として、対策を進めるにあたっては、地域住民が不安に感じていることを優先的に行うとか、事故が起こったときの住民への連絡体制を見直すなどがあげられると思います。

手引書についての説明は以上です。

意見交換

（藤江委員）

ありがとうございました。それではこの手引書について、ご意見いただきたいと思います。いかがでしょうか。

（八尾委員）

手引書が大変立派にできているので、逆に、作りきりになる可能性を心配します。おそらく名古屋の中で実績が積み上げられると思います。事例の積み上げを望んでいるので、今の手引書を、行政も私たちもまだ途中段階、ハーフメイドだという認識を持って、最後に事例集を挟んでいきますという形態をとるといいと思います。もし、事業者の方が使いやすいのなら、後からどんどん追加できるようなバインダー形式があるのもいいなと思いました。

次にファシリテーターという立場から、細かいことも含め話したいと思います。6ページをお願いします。ファシリテーターとして係った者の立場として、表現を精査して欲しいところが多少あります。まず上のほうの5つの丸のファシリテーターのところ、「議論の整理」とありますが、ファシリテーターは議論を整理する役割ではなくて、議論を促進するのが役割です。議論の促進に変えてもらいたいと思います。

下のファシリテーターの役割のところも多少誤解を招くところがあります。「会議の進行に必要なルールを決める」と環境省は書いているのですが、私は一度もルールを決めていません。これは事業者の方、行政の方、市民の方、私どもみんなでこのようにしようと決めていくものなので、決めることを促進する、もしくは決定に関与する、決定の議論をまとめるというのがいいかなと思います。

5点目の「質問内容と異なる回答が出た場合、訂正する」、私は訂正したことはありません。事実を会場全体で確認し、その全体が必要だということになれば再び回答される方に回答をうながすというのがファシリテーターの仕事だと思います。これは事業者の方が求められる場合もあれば、逆に、事業者の方が市民の方に聞き、市民の方が少し外れた答えをする場合もあると思います。そういうところで、双方向の議論のずれをしっかりとつかみ、ずれていないか確認し、必要ならそのずれを訂正できるような状況にもっていく役割だと思っています。環境省からの引用というところが取れてしまいましたが、そのように書いて欲しいというのが希望です。

もうひとつ。8ページ「プログラムを組み立てよう」というのがあります。これも一緒に、きちんと組み立てると、おそらく主催者側のプログラムどおりにやりたいというメッセージが伝わってしまいます。準備は万全に、けれども現場では何が起こるかわからないので、現場ではそこで起こったことを大切にして欲しいと思います。仮に、住民の方が見学は要らないからすぐにでも意見交換をさせてくれということがあれば、そのような意見に対してどう取り扱うか、柔軟性をもつことを期待したいので、そのようなことも書いて欲しいと思います。

全般的にはものすごく良くできているなというのが感想です。以上です。

(藤江委員)

ありがとうございました。6ページの促進に変えて欲しいというところですが、議論を整理する&促進するでもいいでしょうか。

(八尾委員)

はい。整理するが入っていてもかまわないです。

(藤江委員)

実際に整理もしていただいておりますので。

(八尾委員)

ただひとつ気がかりなのは、整理という言葉が前に出ると、ファシリテーターができるなと自分では思っている人がいても、化学物質に関する基本的な知識などがある程度

わかる人間でないと議論の整理はちょっと難しいなと感じられる方もおられます。しかし、インタープリターの方がおられれば十分ファシリテーターができると私は思いますので、ちょっとそういう誤解も避けたいなというところがありました。

(藤江委員)

わかりました。それでは他にいかがでしょうか。

(小池委員)

4 ページの、環境リスク型の「工場等から有害物質が排出」というテーマですが、企業活動で化学物質を出しているのは間違いないのですが、必ずしも有害の表現を入れなくともよいのではないかと思います。地域の方から実施を要求される、また事業者が自主的に実施する契機としては、工場で化学物質を使っているとか、化学物質を製品として出しているとか、そのような表現ではいかがでしょうか。

(藤江委員)

市民のほうからみたら、何らかのおそれ不安があるからということですが、ただし、不安が確定ではないということですよ。確定ではない不安。そのいい表現ですよ。何かありませんでしょうか。

(小池委員)

有害物質という言葉自体も有害の尺度があいまいであり、P R T R 対象物質以外にも有害と考えられる物質もあります。

広くとらえるため、化学物質という表現ではいけないでしょうか。

(藤江委員)

「工場等での化学物質の使用及び排出のおそれ」ではどうでしょうか。事務局いかがでしょうか。意味は変わらないでしょうか。

(事務局)

大丈夫です。

(森田委員)

けれど、今の表現には日常生活では排出されないという意味が不明確ですよ。化学物質ではあるけれど人間が生活する中では出てこない、製造等に係る化学物質ですよ、事業所ですから。そのあたりが、ただ化学物質の使用・排出というだけでは、ちょっと問題の本質から外れるような気がします。大量という表現は変ですが、人間や生物が生活するうえで存在しないであろう物質なので、次元が異なる側面があると思います。

(八尾委員)

最初に藤江委員が確認された、リスクコミュニケーションの普及というのはあくまで手

法であって、最終的に目指すのは安心して安全な社会の実現ということに帰すれば、有害物質と定義を狭くしておくよりも化学物質と広くしておくことで、企業側も有害ではないかもしれないが化学物質を扱っている、自分のところも対象になる可能性を秘めているなど思うと思います。だから、この間口は広くしておいて、企業の皆さんが裏手に読まない、うちは有害じゃないからと思わない状況にしておいたほうが使いやすいと思います。

（森田委員）

それはわかります。ただ、やはり単純に化学物質というだけではちょっと安易ではないかなと思います。

（藤江委員）

テーマですから、化学物質を扱っていれば対象になるかもしれないという意味で網を広くかけたことになりますよね。ただし、広く網をかけたことにはなるけれども、必ずしも最初からだめだと言っているのではないということになると思います。

（奥山委員）

企業から有害物質の排出というテーマでやるので来てくださいというと、市民にしてみれば何かやったのかということになりかねません。このままのテーマだと少しやりにくいですね。

（藤江委員）

そうですね。ではここは有害物質をやめて化学物質にしましょう。「工場等での化学物質の使用及び排出のおそれ」でよろしいですか。そうすると使っているだけで対象になりますから、かなり網を広げることになると思います。

（小池委員）

「排出」や「おそれ」は、なくてもよいのではないですか。

（藤江委員）

そうですね。使用だけだと、もっと網が広がりますがよろしいでしょうか。それでは「工場等での化学物質の使用」ということでいきましょう。

（森田委員）

化学物質全般、広くということですね。

（伊藤委員）

名古屋市が作ったパンフレット「化学物質の管理に関する新しい制度ができました。」でも、化学物質と言っていますからね。

（藤江委員）

一般論で網を広くかけましょう。では、他にいかがでしょうか。

(福田委員)

今までリスクコミュニケーションのメリットについて、おせっかいに書かなくていいなと思っていました。でも最近の社会情勢をみていて、原油高など苦しい状態が続いているのに製品をあげなければいけない、そこに費用までかけてなぜリスクコミュニケーションをしなければいけないのか、そういうことも少し書いたほうがいいのかと思いました。事業者の方がこれを読んだら、おそらく費用がいくらかくらいかかるのだろうと思うと思います。いくらかくらいかかりますというのはここに載せる必要はないと思うのですが、やるこのようなメリットがありますよと書いて欲しいなと最近思ってきました。

(藤江委員)

メリットに関しては「はじめに」のところでそれに関する文言が若干あると思いますが、もう少し趣旨を載せるということではよろしいでしょうか。

(事務局)

4 ページの効果のところとメリットに近い内容が書いてあるのですが、箇条書きに書いてあるだけなので、なかなかこの言葉だけでは理解しにくい部分があると思います。例えば、事業者のところと「より効果的・効率的なリスク管理を促進できる」、「企業イメージの向上につながる」と書いてあって、最終的にはこれがメリットになるということですが、ここをもう少し丁寧に何か書けばいいなと思っています。

(藤江委員)

それについて企業の方のご意見ございますか。今なければ、後で事務局から問い合わせをしていただくのもいいと思います。また、「はじめに」のところにももう少しメリットをにじませる内容を書いていただくのもいいかなと思います。

他にいかがでしょうか。

(杉江委員)

7 ページ事業者のところですが、工場における環境保全、労働安全衛生、危険物管理、その次にでも防災・地震という項目を入れていただけたらなと思います。最近地震のことも心配なので、劇物薬の保管が耐震になっているとかそういった言葉を入れていただけたらいいかなと思いました。いかがでしょうか。

それから、14 ページ会場の配置の前に、「表示物の掲示」という項目を入れていただけたらいいと思います。また掲示物のほかに、名札、プログラムの掲示、ヘルメットなど安全に関する準備とかをいれていただきたいと思います。

(藤江委員)

より親切な手引書をということですね。他にいかがでしょうか。

(米森委員)

10ページの表の値の確認をしたいのですが、ぱっと見ただけでは数値が合っていないように感じてしまうのですが。

(藤江委員)

数値としてはこれで合っています。取扱量 10,000 k g から廃棄物量 500 k g を引き、燃焼量が 9,500 k g。そのうちの 10%、950 k g が大気へ排出されるということです。ただ、ぱっと見ただけではわかりにくいかもしれませんね。

(小池委員)

燃焼量も記載すると、分かり易くなると思います。

(藤江委員)

そうですね。9,500 k g を燃やして、950 k g が排出されるというのをもっと明確にしたほうがいいかもしれませんね。

(米森委員)

10,000 k g 入れたなら、トータル 10,000 k g 出るとしたほうがわかりやすいと思いますが。

(藤江委員)

ちょっと工夫をお願いします。他にいかがでしょうか。

(森田委員)

先ほどリスクコミュニケーションにおける企業のメリットという話がありました。例えば、環境報告書やCSR報告書などにリスクコミュニケーションをしている状況などを記載すると、非常に報告書のグレードが上がるのではないかと思います。環境報告書を見たことがあります。企業によってだいぶ異なりますし、もっと細かく書いてもいいのではないと思う面もありました。だから、本当の意味でCSRにがんばっていますということが、これからは大変大きな企業のイメージアップのメリットにつながっていくと思います。お金をかける値打ちがあると言えます。この手引書が参考資料にあるということが前提なのか、あるいはこの手引書を入れて報告書をさらにいいものにすることになるのかわかりませんが、やはりリスクコミュニケーションは大きな企業のグレードアップのきっかけになるのだと思います。

(藤江委員)

そうですね。そのあたりのことも「はじめに」のところに入れていただくといいかもしれません。

(八尾委員)

手引書というおおきな観点でいくと、伊藤委員がおっしゃられたように、たぶん企業の状況はまちまちだと思います。だから、とにかくまずコンプライアンスからきちんとやっってくださいという企業、その次が情報開示をきちんとやりましょうという企業、その次くらいにリスクコミュニケーションという感じで、社内のムードをもっとあげる、3段階くらいを素人ながらに考えます。この手引書に盛り込む必要はないと思いますが、事業者のみなさまへの説明会のときに、リスクコミュニケーションをやりましょうと押し出すのではなく、自分たちの会社の段階を見据えた上で社会的意義やCSR的観点を踏まえ階段を上っていきましょうというメッセージが出て、最終形のひとつのやり方としてこれがあるということ、押し付けがましくなく企業の方をのせていけたらいいなと思いました。

(藤江委員)

ありがとうございます。この中で反映するとなるとどのあたりになりますか。

(八尾委員)

タイトルがまず「化学物質のリスクコミュニケーションのすすめ」となっているので、コンプライアンスから書くのも難しいかなと思います。そこまで戻っていいのかととられるかもしれませんので。両面で上手くやっていくということになると思います。

(藤江委員)

いろいろな講習会するときなどに口頭で説明していくという形ですかね。

(八尾委員)

そうだと思います。社内でコンプライアンスを徹底するのが難しいという企業で、いきなりリスクコミュニケーションをやれというのは難しいと思います。ここへ向けてまず1歩階段を上りましょうというメッセージも出ればいいなと思います。

(齋藤委員)

そういった意味でも、メリットをしっかりと書いたほうがいいかもしれませんね。

(藤江委員)

そうですね。

全体を通してでかまいません。何かご意見ありませんでしょうか。

(杉江委員)

些細なことですが、資料2の4ページ市民対象講演会の開催回数がないので、1回、2回など書いてあったほうがより具体的かなと思います。また、私の希望としては対象を一般市民と企業市民として欲しいです。

(藤江委員)

開催回数はなかなか難しいですね。他にいかがでしょうか。

(森田委員)

手引書からとんでしまいましたが、推進組織に発展のこの推進組織の目処というのは今ないということですが、行政が少し携わって進めていくとか何か見通しはありませんか。

(事務局)

来年度は、当面の普及策であげられていることをやらしていただきたいと思います。目処は、当面の普及策で挙げられていることを数年かけて取り組み、その過程の中で、協力していただける方に相談にのっていただくことなどによって、リスクコミュニケーションを進める会の具体像を明らかにしていきたいと思います。

(藤江委員)

ありがとうございます。市がどの程度コミットすればいいのか議論も必要だと思います。ただある程度経験をしないとわからないところがあると思いますので、それは走りながら考えていただくとと思います。

他にいかがでしょうか。できるだけ今日意見が出尽くしてしまうのが望ましいということです。事務局の方、手引書の作成について今後の予定を少し説明してください。

(事務局)

先ほどお話をさせていただきましたように、3月18日に事業者向けの講演会を行いたいと思います。そのときにこの手引書を冊子にしてお配りすることを考えています。

また八尾委員から、手引書に事例集を加えていくというお話もありましたが、現在のところ名古屋市でもっている情報としては、ニチハさんのリスクコミュニケーションなどいくつかあるだけで事例がたまっていない状況です。今後モデルリスクコミュニケーション、年に2回やらせていただくことを考えているという話をさせていただきましたが、例えばその際に事業者からの報告を義務化するということも考えています。そういったことで、事例もここに加えていきたいと思います。

まずは、3月18日の事業者向け講演会までに冊子を完成させて、ホームページにも掲載させていただきたいと思います。

(藤江委員)

ありがとうございます。もしご意見がないようでしたらこのあたりで閉じさせていただこうと思います。今後の予定を簡単に事務局からご説明いただきましたが、3月18日には印刷をして配らなければいけないということです。ご意見がありましたら早めに事務局に出していただきたいと思います。

それでは本日の意見が反映されてよりいいものができることを期待いたしまして、この懇談会の最終回を閉じさせていただきます。どうもご協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

(事務局)

藤江先生、委員の皆様ありがとうございました。

手引書につきましては、本日いただいた意見を反映して完成させ、冊子としてお送りさせていただきたいと思います。また、普及方法につきましても、本日いただいた意見を参考にして、進めたいと思います。

この懇談会の会合はこれで終了となります。委員の皆様には、これまでの第8回までの会合やモデル事業などで、多大なるご尽力をいただきありがとうございました。また、今後も引き続き、懇談会の委員としてリスクコミュニケーションの普及等においてご協力いただくこともあるかと思いますが、どうぞよろしくお願いします。

それでは、これをもちまして第8回懇談会を閉会させていただきます。本日は長時間に渡り、ありがとうございました。